





事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率(%)	事業効果	被害防止計画の目標と実績				事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価 (被害金額・面積のいずれかが70%以上の達成率の場合、ほぼ達成とした。)
										被害金額(千円)		被害面積(ha)				
										現状値	目標値	実績値	達成率(%)			
和歌山県	和歌山県	R6	イノシシ シカ サル アライグマ等	・ニホンザル効率的捕獲のための行動調査  ・わな捕獲技術向上研修 初級研修 中級研修 実践研修  ・銃猟捕獲技術向上研修  ・和歌山県農作物鳥獣害アドバイザー研修  ・狩猟の魅力研修 体験研修  ・和歌山県鳥獣害対策研修	一式  3回 4回 24回  4回  6回  5回  1回				・サルはGPSによる生息状況・行動調査を行い、その結果を市町村に共有し、有害捕獲の推進等に活用した。  ・わな捕獲技術向上研修では、70名(初級研修35名、中級研修24名、実践研修11名(24回))が捕獲の基礎知識や技術を習得した。  ・銃猟捕獲技術研修では、14名が安全な狩猟・有害捕獲技術を習得した。  ・和歌山県農作物鳥獣害対策アドバイザー研修では、16名の専門的な知識を有する人材を育成した。  ・狩猟の魅力研修では体験研修に5回20名の参加があり、狩猟現場における活動方法を伝え、新規狩猟者を確保・育成した。 鳥獣害対策研修には、「地域における獣害対策」「シカ対策研究事例」の報告が有り、県猟友会、関係市町、県関係課から計15名が出席し、獣害対策や地域活性について知見を深めた。							

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。  
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。  
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。  
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。  
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指針、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。  
6:被害防止計画に定められた全ての対象鳥獣について、鳥獣ごとに実績値や達成率等を記載すること。また、合算達成率も記載すること。  
7:次のいずれかに該当する場合には、達成率が低調であると判定すること。  
(1)被害面積、被害金額等について、合算達成率が共に70%未満である場合  
(2)次に該当する鳥獣種の被害面積、被害金額等について、対象鳥獣ごとの達成率が共に70%未満である場合  
ア 被害金額全体(全ての対象鳥獣における被害金額(実績値)の合計をいう。以下イにおいても同じ。)の2割以上を占めるシカ又はイノシシ  
イ 被害金額全体の5割以上を占めるシカ及びイノシシ以外の対象鳥獣  
8:目標が未達成となった場合は、「都道府県の評価」の欄に、総合支援チェックシート及び緊急捕獲チェックシートの遵守状況に係る確認結果を記載すること。  
なお、遵守状況の確認に当たっては、証拠書類の保存・提出は必須ではない。ただし、聞き取りの結果、書類を保存していると回答があった場合には、当該書類を確認する場合がある。

5 都道府県による総合的評価  
県全域において有害捕獲、防護柵の整備、捕獲の担い手確保・育成に取り組んできた結果、令和6年度の被害額は2.47億円であり、平成27年度3.43億円からは減少傾向にある。その大きな要因であるイノシシの被害額の急激な減少はイノシシの豚熱蔓延による影響が大きいと見られ、その終息と共に急激な増加に転じる恐れから今後の動向を注視し、個体数回復に対する被害対策とりわけ捕獲強化を進める必要がある。また、県では令和3年度末に令和4～8年度を対象期間としたイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルに対する第二種特定鳥獣管理計画を策定しており、各鳥獣種別の動向を踏まえ、捕獲の推進を図っているところである。そのうち、ニホンジカについては、特にわなの成獣捕獲に対する市町村での有害捕獲を促進させている他、ニホンザルについては有害群れの行動範囲の特定化を本事業で活用し、後の群れ単位での捕獲を行うなど、県を上げて被害の軽減を図っている。今後も、各地域の状況を踏まえながら、市町村や関係団体と連携し、捕獲や防護対策を着実に実施・推進し、捕獲を担う者の確保と育成、実施隊活動の推進等も併せて行うことにより、ソフト・ハード両面から被害軽減対策を推進していく。